

平成 24 年度第 1 回鹿児島市行政改革推進委員会 概要録

日時：平成 24 年 5 月 30 日(水) 14:00～15:50

場所：市役所本館 2 階 特別会議室

〔議題「行政改革大綱・実施計画の推進状況」に関する主な意見等〕

(1) 実施の効果

- 資料の「実施の効果・課題」の欄に、例えば窓口アンケート調査の結果（件数や具体的な意見の内容）を記載すべきではないか。
- 例えば、研修会の開催など職員向けの項目でも、研修会に参加した人数だけを記載するのではなく、研修を受けた職員が実際にボランティアに何回参加した等、アンケート調査をするなり実績の把握が必要ではないか。○人出席したという表現だけでは効果として見えにくいので、もう少し工夫すべきではないか。
- 実施 2 年を経過し、当初上げた項目であっても「やってみたけど、正直思ったほど効果がなかった」項目が一つもないということはいかななものか。どこかで見直しがあってもよいのではないか。

(2) 大綱の進め方

- 行政改革の反動として、どこかにしわ寄せがあることは否定できない。特に職員は市役所にとって最も重要な資源であり、健康に業務ができるように、ひずみが出ていないかチェックすべき。
- 市役所職員のことなのかは分からないが、公務員が町内会に入らない、活動に協力してくれないと聞いた。ボランティア隊としての活動も大事だが、自分の住んでいる地域の小さな活動に積極的に参加することは大切である。市民との協働を推進している本市としても重要なことであり、職員の加入状況等についても実態把握をしてほしい。
- 自動販売機設置の公募や施設使用料の見直しなど、細かな積み重ねで着実に進められている。また、窓口のワンストップ化も以前と比べて確かに時間が短縮され、効果が上がっていると感じる。ますます改善に取り組んでほしい。
- 公の施設使用料の見直しは統一的な見直しをした 2 3 年度で「完了」としているが、施設ごとの状況を踏まえながら、引き続き見直していく必要があるのでは。
- 今年は第五次総合計画のスタートでもある。それに伴い行政改革実施計画に 11 項目追加したとあるが、「エコ」「再生エネルギー」「少子高齢化」「地方自治体の防災、危機管理」など喫緊の課題と思われる内容がまったくない。行政改革というフレームに入れることは難しいだろうが、入れるセンスを磨くことも一つの行政改革であり、是非取り入れてほしい。
- 安心安全協力事業所など一般企業等との協働が必要なものは、年数が経っても協力体制が得られ、きちんと機能するよう、毎年 1 回は必ず確認する機会を持つべき。

(3) 市民への情報提供

- 市民は「市民参画条例」を持っておきながら、なかなか市民参画しようとならない。パブリックコメント手続を知らない市民が未だにたくさんいる事実を十分把握していただき、広報のあり方を再度検討していただきたい。
- 市民と情報を共有化することは極めて重要なことであり、専門家でもあるマスメディアからアイデアをもらうなど、工夫しながら、情報発信の方法を検討してほしい。

(4) その他

- 総括資料が作成されたことによって全体が把握しやすくなり、昨年度と比べて円滑に会議が進んでいる。時間も資源であるから、これも行政改革ではないかと思う。